

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成29年7月10日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
1	重度の身体障害者の入浴手段	<p>『医療行為や重度の身体障害がある場合の入浴手段が少ない』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉サービス(居宅介護)によるヘルパー2名と家族の協力(人工呼吸器を使用しているため)により、自宅にて入浴を週1回実施。合わせて短期入所を利用し、事業所の体制や他利用者の状況により入浴できる場合は入浴している。 ●現在の居宅介護、短期入所のみでは十分な入浴回数の確保ができていないが、現状では他サービス等の利用により入浴を行う方法がない。このため、家族が入浴の協力を行えなくなった場合、入浴が全くできなくなるといった状況も生じる可能性がある。 	<p>①移動入浴の利用要件が厳しく、利用対象とならない。</p> <p>医療行為や重度の身体障害のある方が入浴できるメニュー(社会資源)が増える。</p> <p>②医療行為が必要な方を受け入れできる施設が少ない。</p> <p>③制度上、ヘルパーと訪問看護の同時利用ができない。</p>	<p>①の課題の原因に対する取り組み(ワーキングにて実施)</p>	長岡市福祉課 障害活動係	ワーキングでの検討結果を元に、移動入浴の制度改正を行い、対象者を拡大する。	平成27年度中	<p>◇平成27年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動入浴ワーキングを立ち上げ、『移動入浴制度を利用しやすいものにする』という目標設定を行い、現行の移動入浴制度について検討を実施。要件の緩和や制度の改正等につながった。 ●平成27年度のワーキングで対応のできなかった大幅な対象者拡大のための取組については改正に向けた検討の継続が必要となった。 <p>◇平成29年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワーキングにおいてモニタリング(平成27年度のワーキングでの検討を受けて実施した制度改正の成果の確認)を実施し、今後必要となる新たな取り組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーキングにて平成27年度の取組結果に対するモニタリングを実施中。 	平成27年度	(旧)相談支援 連絡調整会議	結果に対するモニタリングをワーキングで実施中。 H29. 5. 23 ワーキング開始
					<p>課題の原因として②、③も上げられるが、比較的取り組みやすく目指すべき状態に近づけることから、本課題においては①の原因をピックアップし課題の解決を図ることとした。</p>							
2	栃尾地域の移動手段	<p>栃尾地域で暮らす身体障害のある女性(40代)の事例。</p> <p>進行性の疾患であり、機能維持のために旧長岡市にあるリハビリができる事業所の通所利用を希望。しかし、事業所から「送迎については片道のみ対応、冬期は対応不可」との返答だった。公共交通機関はバリアフリーの対応が普及していないことや、福祉サービスについても要件的に利用が困難。距離が遠く毎回タクシーを利用するのは金銭的負担が大きく現実的ではなかった。また、もともと買い物や外食などの外出が好きであり、好きな時に出かけられるようになることを希望したが、移動手段が限られており、好きな時に外出することが難しい状況である。</p>	<p>栃尾地域においてサービス提供事業所へ通う交通手段、余暇を楽しむ外出のための交通手段が少ない。</p>	好きな時に外出できるよう、移動手段が整う。	ワーキング	<p>栃尾地域の地域福祉連絡会議を活用し、地域における移動に関する課題や手段について、困りやニーズを持っている人の実態調査を行う。</p>	平成28年度から、ワーキングにて検討中。		H29. 1. 18	相談支援部会	H29. 2. 16 ワーキング開始。	

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成29年7月10日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因(課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策(課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果(具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果(取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
3	計画相談支援及び障害児相談支援の基盤整備	平成24年の計画相談支援及び障害児相談支援の制度化により、対象者・相談件数が大幅に増加し、事務処理の大きな負担等、計画相談支援及び障害児相談支援の対応に忙殺されている状況が継続している。これにより本来担うべき相談支援が十分に実施できないことや、相談支援自体の質の低下が懸念されている。	計画相談支援及び障害児相談支援については、これまで量的整備(オールケアマネの達成)に向けて取り組んできたが、長岡市の相談支援の現状に対応しうる基盤整備が十分に実施できていない状況である。	質的な基盤整備がなされることで、長岡市における相談支援の資質向上と、本来担うべき相談支援を実施できる。	ワーキング	計画相談支援及び障害児相談支援の質的整備に向けた具体的な取組内容を検討し、検討結果を整理する。	平成29年6月まで	平成29年度からワーキングを開始予定。		H29. 2. 27	相談体制部会	H29. 7月より、ワーキング開始予定
					長岡市福祉課 障害支援係 長岡市基幹相談支援センター 指定相談支援事業所	上記で整理された具体的な取組を実施する。						
4	支援者が地域移行を知る機会が少ない ※障害者支援施設(身体障害)からの地域移行	障害者支援施設(身体障害)で24時間の生活支援を行っている側としては、入所者が地域で生活することのイメージを持ちづらく、施設と同程度の支援の提供方法や医療面、住まいのハード面などを考えると、どうしても地域移行に対してネガティブな視点になってしまう。	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者の地域移行の事例が少ない(知らない)ことや、地域のサービスや社会資源、支援体制を知らないといった支援者の情報不足。 ●支援者に地域移行に関する知識がないために、入所者の生活支援を行う中で、入所者に地域移行を働きかける良い方法がわからず、入所者の本音を聞く機会も少ない。 	支援者(送り出す側)が地域を知ることで、支援の幅や入所者への関わり方、アプローチに良い変化が生まれる。	地域生活移行部会	支援者が地域移行や地域を知る機会づくり →研修会 →地域の社会資源見学 →地域移行事例の確認		<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度第2回地域生活移行部会で、課題の解決に向けた具体的な取組内容について再検討を実施。 ●課題に対する具体的な取り組み内容として、 「研修会の実施」とすることでとりまとめを行っている。 ⇒今後、研修会実施に伴うワーキングを開始予定。		H29. 3. 15	地域生活移行部会	ワーキング開始予定 ※開始時期未定
5	家族の地域生活に対する不安と将来の不安 ※障害者支援施設(知的障害)からの地域移行	障害者支援施設(知的障害)から地域生活への移行を進めていく中で、地域生活が可能と思われる入所者でも家族の理解や了解がないと地域移行するための土俵にもあげることができず、地域移行を進めることができない。	<ul style="list-style-type: none"> 『家族の想いや不安』 ●「施設=終の棲家」という家族の認識もあり、地域移行や新しい生活となることに消極的。 ●「本人が高齢になったらどうするのか」、「金銭面は大丈夫なのか」、「〇〇ができないから施設以外では生活できない」など、将来や金銭面が不安。 『支援者(送り出す側)の想い』 ●地域移行の説明を行う中で、家族や本人の不安を軽減することが困難。 ●高齢化等により、グループホームでの生活が困難となった場合の対応を説明できない(対応策がない)。 	家族が安心して地域に送り出せる。	ワーキング	地域移行の普及・啓発を目的に、地域移行後の生活について家族が安心できるようなパンフレット、Q&A集(家族の不安の声を反映したもの)を作成する。	平成29年9月まで	平成29年度から、ワーキングにて検討中。		H29. 3. 15	地域生活移行部会	H29. 5. 29 ワーキング開始。

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成29年7月10日 更新

No.	課題のタイトル	課題の概要	課題が生じている原因(課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策(課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果(具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果(取り組んだ結果のモニタリング)	課題の登録日	課題の提出元	課題の取り扱い状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
6	高齢者が地域移行できる場が少ない ※精神科病院及び宿泊型自立訓練施設(精神障害)からの地域移行	入院患者や施設利用者が高齢化している傾向にあるが、高齢化となることで地域移行できない要因も増えてしまう。 様々な要因があるが、地域移行を考えた場合、どこで生活するとしても身元引受人の確保が必要となり、身元引受人に関係する課題が生じてしまう。	●身元引受人自身の高齢化 →世代交代で担う人がいない、親は兄弟などに責任を負わせない ●身元引受人に期待される役割が多い ●成年後見制度では担えない役割がある	身元引受人の役割が整理でき、地域移行に協力してもらえる体制ができる。	地域生活移行部会	●身元引受人の担っている役割(求められている役割)を把握する。 ●成年後見人が担うことのできる範囲を把握する。 ●求められている役割のうち、成年後見人が担うことのできない役割の部分をどうしていったら良いのかを検討。	平成29年度地域生活移行部会で、課題の解決に向けた具体的な取組内容について継続して検討中。		H29. 3. 15	地域生活移行部会	部会で継続検討	
7	同行援護のサービス提供体制の基盤整備	視覚障害者に特化した外出支援のサービスである「同行援護」の指定事業所が市内に不足しており、同行援護のサービスを十分に提供できない。	ガイドヘルパー養成研修(4日間)が、これまで新潟市と上越市のみでの開催であったため、市内事業所からの参加には負担が大きく、ガイドヘルパーの有資格者の養成および同行援護事業所の増加が図れなかった。	市内事業所が参加しやすい場所でガイドヘルパー養成研修を開催することで事業所の参加を促進し、ガイドヘルパーの有資格者の養成および同行援護事業所の増加を図り、同行援護のサービス提供体制が整備される。	長岡市福祉課 障害支援係 新潟県視覚障害者協会	同行援護従事者養成研修を長岡市(アオーレ長岡)で開催する。	平成28年12月まで	●平成28年度 養成研修の開催 平成28年12月16日開催 18事業所 33名 (うち、市内12事業所 19名) ●平成29年度 養成研修の開催 平成29年6月開催予定 25事業所 42名 参加予定 (うち、市内6事業所11名)	●平成29年度 1事業所が事業所指定 ●平成30年度 複数の事業所が事業所指定予定	平成28年度	福祉課 障害支援係	福祉課で継続検討
8	市立高等総合支援学校の卒業生に係る支援体制の整備	市立高等総合支援学校の卒業生の福祉サービス利用において、障害の重度化やサービス提供事業所のマンパワー不足等により、福祉サービスの利用調整に支障が出ている。	●市立高等総合支援学校卒業生の障害特性の多様化、重度化 ●サービス提供事業所のマンパワー不足 ●学校、事業所、行政の関係機関による現状の情報共有や課題解決に向けた検討の機会が不足	卒業生の進路に関して、学校、事業所、行政の関係機関が情報共有でき、関係機関の連携強化が図られる。	市立高等総合支援学校 サービス提供事業所 地域活動支援センター 相談支援事業所 長岡市福祉課 障害支援係	卒業生の進路にかかる支援体制のあり方の検討会を開催する。	平成28年12月まで	●平成28年度 検討会の開催 平成28年12月21日開催 市立高等総合支援学校、サービス提供事業所、地域活動支援センター、相談支援事業所、基幹相談センター、教育委員会、福祉課 計62名参加 ●平成29年度 検討会の開催 平成29年12月開催予定		平成28年度	福祉課 障害支援係	福祉課で継続検討
9	福祉サービス等提供実態の把握とその課題の具体的な取組の推進	障害福祉サービス等の利用において、利用したいサービスが様々な理由により十分に利用できていないという声が利用者から聞かれるが、その実態や背景について明確な状況把握ができておらず、具体的な取組につながっていない。	①実態を把握するための調査等を実施していない。 ②具体的な施策として計画的に取り組まれていない。	サービスが不足している要因やその背景を把握し、多角的に分析して、円滑なサービス供給を図るために必要な取組を検討している。 具体的な施策を掲げて計画的に取り組まれている。	長岡市福祉課 障害支援係 サービス提供事業所 相談支援事業所 長岡市基幹相談支援センター 長岡市福祉課 障害支援係	福祉サービス等供給実態調査の実施	平成29年5月まで	平成28年10月 一次調査の実施 (対象:相談支援事業所) 平成29年 1月 二次調査の実施 (対象:相談支援事業所) 平成29年 3月 三次調査の実施 (対象:サービス提供事業所) 平成29年 5月 調査結果の取りまとめ分析 提供が不足しているサービス、その原因を把握することができた。 【今後の予定】 平成29年 5月～ 調査結果の詳細な分析 平成29年10月 障害福祉計画(案)の作成 平成30年 3月 障害福祉計画の策定		平成28年度	福祉課 障害支援係	福祉課で継続検討

長岡市障害者自立支援協議会 課題一覧表

平成29年7月10日 更新

No.	課題の タイトル	課題の概要	課題が生じている原因 (課題の背景)	目指すべき状態	目指すべき状態に向けた解決策 (課題の原因解決のための具体的な取組内容)			結果 (具体的な取組の進捗状況や実施結果)	成果 (取り組んだ結果のモニタリング)	課題の 登録日	課題の 提出元	課題の 取り扱い 状況
					誰が(どこが)	何を	いつまでに					
10	企業が求める 仕事と障害者 が可能な仕事 のミスマッチ	企業が求めている人材のニーズと、 就労支援事業所から送り出す人材に ギャップがあり、障害者が企業に能力 以上のことを求められることが多い。 ミスマッチが起こると「雇用につな がらない」「定着できない」状況が 生まれる。企業側としては、障害者 を雇うように言われても、どうした らよいか分からない。また、障害者 雇用を考え、障害者の訓練現場等 を見学したいと思っても、気軽に 行うことができない。	障害者がどんな仕事ができるの か、経営者（企業側）が分からない （部品の組み立てなどが出来る イメージ程度…）。分からない理 由は、障害者と関わる機会や障害 特性を学ぶ機会がない、実際の訓 練現場（働きぶり）を見る機会が ないからである。	<ul style="list-style-type: none"> ●企業側と就労支援事業所、障害者との接点が増え、互いの理解を深めることができる。 ●企業側が、本人の能力や特性にあった仕事を求めてくれる（雇用に繋がる）。 ●送り出す側も、企業と接点を持つことでスキルが上がり、適切な就労支援を行うことができる。 	ワーキング	企業がタイムリーに就 労支援事業所を見学で きるようなシステムの 検討		平成29年度から、ワーキングを開始予定。		H29. 5. 15	就労部会	H29. 7月よ り、ワーキン グ開始予定
11												